平成２４年（フ）第３１８号
東京都大田区仲池上１丁目31番13号
破産者　株式会社メディファーマ
1　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
2　一般調査期日　平成25年２月18日午前10時15分
平成24年12月10日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１０４９号
京都市中京区壬生天池町35番地50
破産者　京田　寛子
1　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
2　一般調査期日　平成25年３月14日午前11時
平成24年12月11日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２２号
京都府福知山市字拝師679番地の２
破産者　足立あゆみ
1　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
2　一般調査期日　平成25年３月１日午後２時
平成24年12月７日
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第６１９号
北九州市八幡西区さつき台２丁目３番１号
破産者　圓目　健二
1　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
2　一般調査期日　平成25年３月４日午前10時15分
平成24年12月10日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

債権者集会招集

平成１９年（フ）第２６５号
香川県高松市西ハゼ町333番地１
破産者　河西建設株式会社
1　期日　平成25年２月26日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年12月11日
高松地方裁判所破産・再生係

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第２０８２号
東京都渋谷区本町１丁目６番２号
清算株式会社　カシオマイクロニクス株式会社
代表清算人　島田　敏雄
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第５６号
神奈川県海老名市中央３丁目２番38号
清算株式会社　株式会社とうのう興産
代表清算人　竹本　邦雄
1　決定年月日　平成24年12月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所第３民事部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０２７号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
清算株式会社　株式会社山形レックス
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２４年（再）第４号
静岡市葵区北安東３丁目28番11号
再生債務者　株式会社織田工務店
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　静岡市駿河区八幡２－４－16伊伝八幡ビル２階　静岡・富士法律事務所　弁護士　幸山　秀明
平成24年12月10日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続開始

平成２４年（再）第１０７号
東京都品川区勝島１丁目４番11号
再生債務者　株式会社ファクト
1　決定年月日時　平成24年12月７日午前11時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月11日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年２月12日から平成25年２月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第８７号
福島県白河市白坂鶴子山19番33
再生債務者　ＣＭＡ公栄株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　全ての発行済み株式である普通株式500株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　７の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
3　減少する資本金の額　資本金2500万円全額
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の払込期間において募集株式の引受人が最初の出資をした日
5　募集株式の数　普通株式20株
6　募集株式の払込金額　１株につき５万円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定の日から１か月
8　増加する資本金の額　100万円
9　増加する資本準備金の額　０円
平成24年12月10日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２２年（再）第６号
千葉県八街市文違301番地2822
再生債務者　有限会社ピーサクセス
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第７号
静岡県静岡市清水区辻１丁目９番７号
再生債務者　エル・ケイ産業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第２２号
静岡県静岡市清水区沼田町１番14号
再生債務者　大石富子こと　申　　富子
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第７９号
三重県四日市市楠町吉崎410番地23
再生債務者　ＮＣ中部パイル製造株式会社（旧商号近畿日本コンクリート工業株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第４号
愛知県日進市東山３丁目1304番地
再生債務者　株式会社エー・カンパニー
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２２号
福島県郡山市安積町荒井字柴宮山43番地の２県営住宅38棟405号
再生債務者　有我　将範
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月10日から平成25年１月17日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２４年（再イ）第２０７号
千葉県市川市広尾１丁目12番８－203号　レクセルプラッツァ南行徳
再生債務者　荻島　幹治
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月11日から平成25年１月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係